

右左右の舞

— 『花園天皇宸記』から —

田口和夫

花園天皇宸記正和二年（一三三三）十二月二十七日条に次のような記事がある。

拝舞踏之作法等委細令申、揖与拝之間、并二拝之間、可置三氣之程也、又臥置笏起舞踏之時、笏字津伏乍不置也、居後更置笏也、乍臥置笏ハ非説云々、但為不忘却、乍臥置之事有之云々、天子舞踏多右左右也、然而左右左之例有云々、又起左右左、居右左右、有先例云々、（中略）頭書春宮猶以、右左右有先例云々、

花園院宸記一、増補史料大成（八〇、八二頁）

これは朝覲行幸のときの作法について、天皇が左大臣藤原道平に質問したものの答えの一部分である。朝覲行幸は、天皇が年のはじめに院の御所へ行幸して拝賀する儀式だが、延慶元年（一三〇八）に即位した花園天皇は、史料綜覧を検しても、正和二年までこれをおこなっていない。この記事のほぼ一か月前、十一月二十九日条に

今日自法皇給朝覲行幸次第、是建長二年、自後嵯峨院被進後深草院御次第云々、仮名也、後嵯峨院宸筆云々（七五頁）

とあることによっても、また十二月二十八日条には院から、二十九日条には関白と院から、それぞれ参考となるべき次第を見せられていることによっても、はじめてのことであり、天皇の周辺もこれに配慮していたことが知られるのである。

明けて正和三年の正月二日が朝覲行幸の当日で、はじめに引いた記事に対応する天皇自身の行動の記録が残されている。

於西妻戶外着靴、取笏入妻戸、右足み先、昇自座南方、立定深揖、二拝置笏、立右左一右、居右左右、乍居一拝、立二拝、掛退出初戸、左足み先、脱靴着草鞋、返給笏入休幕、（八三、八四頁）

この記事とはじめの記事とを取りあわせてみると、このときの天皇の所作がよくわかる。確認してみよう。

花園天皇が後伏見上皇（これは兄でもある）の御座の前へ行くのに、西妻戸の外で草鞋を靴にかえ、笏を取って、右足から妻戸に入る。

座の南方から昇って、まず立って深く一揖する。「ここで三呼吸の時間を置く」、二度拝する。「ここでも三呼吸ある」そして拝が終ったところで笏を置き（臥したままで笏を置き、立って舞踏をするが、その時、笏をうつ伏せのままでは置かない。拝のあとできちんと座って笏を置くものだ。臥したままで笏を置くのは説にはないという。ただし、忘却しないために、臥したままで笏を置くこともあるという）、立って舞踏をするが、まず右左右と舞い、座して右左右と舞う。「天皇の舞踏は多く右左右である。しかしながら、左右左と舞う例もあるという。また、立って左右左と舞い、座して右左右とする先例もあるという」。そして座したままで二拝し、立って二拝する。一揖して、はじめの妻戸から左足を先として退出する。靴を脱いで草鞋にかえ、笏を返し取らせて休幕に入る。「頭書、東宮が朝覲行幸するときも、やはり右左右という先例がある」。

花園天皇は、諸説ある中で結局、舞踏のときに「立右左右、居右左右」という所作を選んだことになる。冒頭の答えをした左大臣藤原道平は二条良

基の父として知られる。彼自身も関白氏長者となるが、このときは公卿補任によれば二十六歳、前日に右大臣から左大臣に転任したところだが、まだ公事に通達しているというわけではなかったろう。天皇の選んだ所作は、諸説を参照しての結果であったと考えられる。

さて、舞における右左右で連想されるのは、世阿弥の『却来華』に見える右左右の説である。

これについては、思想大系『世阿弥禅竹』の補注一五〇却来風の項に次のように説かれている。部分的に引く。

常には左右と舞うのを逆に右左右と舞うと言うのは、常の道を極めた後に下三位に下つて非風をも演じる却来の境地と無縁とは言えない。前述した末尾の讖語の存在も無視は出来ない。第二、三条が却来風の具体相である可能性も、決して無いとは言えない。一応、却来風と、第二、三条とを別質の論として注したが、存疑の念が消えないので言及しておく。(四九三頁)

この後、竹本幹夫氏「天女舞の研究」(音楽研究昭53・7)、山本ユリ氏「却来華―能における創造の課題―」(日本文学昭56・10)に説がある。竹本氏論は、天女舞は却来風の説とは無関係と判断することによって、右左

右の問題には立入っていない。山木氏の論は両論を視野に入れて検討し、「却来風の具体の一例が右左右の舞とみなされること」、「右左右の舞は天女舞の秘舞として創案された非風である」ことを論じ、却来風の意味については「形なき心底の工夫創案」であったと説かれたものである。これは認められる見解であらう。

花園天皇の記によれば、天皇・東宮以外の普通の舞踏は左右左であったと解せるだろう。言いかえれば、右左右は天皇・東宮の舞踏の秘事だったことになる。

ここで、天女舞の来歴とされる五節の舞も天皇の舞と同じく宮中の舞であることが気になる。「非風」と思われていた右左右が、実は最も高貴な所で舞われるものであったという事になるからである。

光明天皇以来五代の天皇を補佐した二条良基がこの右左右の故実に無知であった筈はない。右左右が宮中の芸能秘事として良基から世阿弥に伝えられ、一期に一度という形で天女舞の中に生かされることになったのではな

いか、これが私の推測である。

(文教大学教授・音楽研究所員)